



区議会2月会議閉会!



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区議員
小林行男
 ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 852
 2022. 3. 20
 区議会控室
 TEL 3802-4627
 FAX 3806-9246
 Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp
 ホームページ
<http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/>
 東尾久相談室
 東尾久2-37-3
 TEL・FAX 3895-0508

3月15日に約一ヶ月間にわたって開催されていた2月会議。区提出の新年度予算案をはじめ条例案などが可決し終了。日本共産党は新年度予算や国保料の値上げ、区立保育園、区立高齢者通所サービスセンターを廃止する条例案に反対しました。予算反対討論の概要をお知らせします。

コロナ禍で格差と貧困がすすむなか、住民のくらしと福祉、安全のための予算編成として不十分であることです。

本予算案は、総額107.1億6千万円、大型予算です。医療的ケア児や多胎児の支援、高齢者の補聴器購入助成の実施など前進もあります。

一方で区民の生活は、食料品やガソリンなど物価は上がり続け、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の値上げ、生活福祉資金の返済をひかえた方は5千人近くに、年金は2年連続で引き下げ、児童手当の特例給付は10月から制限が始まります。区民のくらしを支えるための独自施策を行うべきです。



新型コロナ対策について

思い切った拡充がない

区の単独の支出は全体の1割弱にとどまり、新規事業はありません。クラスターを防ぐための施設等での検査の拡充と必要な人員確保、希望者がいつでも受けられる検査所の設置など、区独自の体制強化・拡充が必要です。

子どもたちへのケアをもっと
 区の学力テストは中止し、子どもを中心として学びと成長が保障される環境づくりをすすめるべきです。



中小企業支援をしっかりと

コロナ禍で経営がひっ迫するなか、2023年からインボイス制度が実施されれば、事業継続が困難になることは明らかです。区内事業者の実態を把握し支援を。

コロナ禍で格差と貧困がすすむなか、住民のくらしと福祉、安全のための予算編成として不十分であることです。
 コミバスの町屋さくらの3月いっぱいの廃止については、赤字を補填するには3千万円が必要とし、区は補填は行わず、代替案も示していません。一方で西日暮里駅前再開発については、商業施設の先行き不安が指摘されているにもかかわらず現在の計画をおし進めています。優先順位が間違っています。



コロナ禍で、専門性を持った職員がいる公設公営施設の重要性が明らかに

日本共産党の積極提案

中小事業者支援、ひとり親支援、就学支援の3本の条例と予算の組み換え案は総額およそ8億円、予算全体の約0.8%で、経常的にも十分実現可能な範囲です。

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所
 の弁護士による法律相談会
 をおこなっています。
 できるだけ事前にご連絡ください。

4月の相談会は4月19日(火)

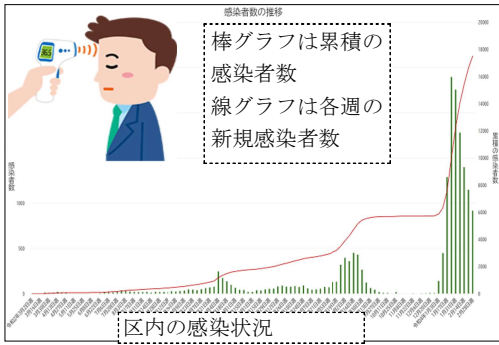
尚、お急ぎの方は、弁護士事務所にて、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

展示「あらかわの伝統工芸」が開催されています。
 購入可能な作品もあります。
 2022年1月6日(木)から
 2022年4月13日(水)まで
 時間:9時30分から17時まで
 ※開館日あり
 場所:荒川ふるさと文化館1階
 あらかわ伝統工芸ギャラリー
 (荒川区南千住6-63-1)
 春休みにご家族でお出かけしてみたいかがでしょうか。



令和3年度 あらかわ伝統工芸ギャラリー展示
あらかわの伝統工芸
 観覧無料
 ※期間中、展示作品の入れ替えがあります
 第4期 令和4年1月6日(木)~4月13日(水)
 ※休館日:2月14日(日)、3月14日(日)、3月15日(月)、3月16日(火)、3月17日(水)
 ※休館日:2月14日、3月14日、3月15日、3月16日、3月17日
 午前9時30分~午後5時
 会場
 あらかわ伝統工芸ギャラリー
 荒川区南千住6-63-1(南千住図書館併設)

まん延防止等重点措置の再延長で・・・



東京都を含む18都道府県が、まん延防止等重点措置を今月21日まで延長することを決定しました。が決定されました。

新規感染者数は減少傾向にあります。ありますが、依然として高い水準であることにより変わりありません。病床使用率の高止まりが続いており、感染状況は予断を許さない状況です。

荒川区でも(3月9日現在)延べ感染者数は1万7822名、入院209名、宿泊療養83名、自宅療養6109名ののぼりです。

引き続き、飲食店でのアルコール提供の制限など協力要請が続き、外出自粛や施設使用の制限などが続きます。



まん延防止期間		申請受付期間
1月21日～2月13日	⇒	2月14日～3月25日
2月14日～3月6日	延長 ⇒	先送り ↓
3月7～21日	再延長 ⇒	3月22日～4月27日

区民の皆さまにおかれましては、引き続き基本的な感染対策の徹底にご協力いただくとともに、くれぐれも体調管理にご注意くださいますようお願いいたします。

飲食店に支払われる協力金、都が申請受付を先送り、

都は協力金について1度目の延長期間に当たる2月14日～今月6日分の申請受け付けを先送りしています。再延長期間(7～21日)分の一括申請にしたため、都は店側の手続きの負担を減らせると説明するが、苦境の飲食店や業界団体からは「必要なのは速やかな支給だ」と悲鳴が上がっています。資金繰りな小規模事業者にとっては大変なことになります。一刻も早い支給が求められます。

国民健康保険料の値上げ条例に反対!

保険料は今回の改定で、均等割額を3300円と大幅に引き上げ、所得割率を引き下げました。その結果、一定所得の高い世帯や未就学児の均等割りが5割減額された世帯では値下げになりましたが、一人当たり保険料は6824円の値上げです。



昨年度、今年度の新型コロナによる特別減免は2年間で申請者総数2741世帯、減免金額は4億4千万円にものぼり、区民の生活の大変さがあらわれています。



荒川区の国民健康保険加入者は高齢者、フリーランス、自営業者など他の健康保険に入れない方たちです。旧ただし書き所得ゼロ円の世帯が5割近くであり、200万円以下で86%になっています。

委員会の質疑では、被保険者が後期高齢者医療制度への移行や若年層の加入が少なく減少傾向にあること。一方、医療費の給付が医療の高度化を含めて増加が避けられないこと。総医療費が伸び、被保険者が減少すれば保険料は増え続けると国保の構造的な問題だと区は答弁しました。

全国知事会は国に繰り返し1兆円の公費投入を求めています。広域化で東京都が責任を持ち財源措置をとるべきです。区としもの最低でも値上げをしない法定外繰入を決断すべきです。

ウクライナ支援募金へのご協力を

日本共産党中央委員会

お預かりした募金は、全額を国連難民高等弁務幹事務所(UNHCR)、国連児童基金(ユニセフ)に届け、ウクライナの人々への人道支援に充てます。募金は下記で受付中。

郵便振替 口座番号00170-7-98422 日本共産党中央委員会

※通信欄に「ウクライナ募金」と明記。手数料はご負担ください。

※小林行男事務所でも取り扱っておりますのでご連絡ください。



○急に気温も上昇、梅も満開になってきました。桜も今週中に開花宣言かといわれています。春を喜びたいところですが、ロシアによるウクライナへの侵略が続き、新型コロナも高止まりの状態です。人間が引き起こす戦争ですから人間の理性で平和的に解決させたいものです。世界の市民の圧倒的多数の声を上げましょう。

